

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和4年9月15日（木）14時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、正岡管理官補佐、大辻室長補佐、石井係長、塩唐松係員
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第103回会合の議題について
 - ✓ 固体廃棄物の保管管理計画について、次回検討会に議題として挙げられるか今後報告すること。
- 1号機大型カバーの設置に伴うR/B西面 非常用復水器（IC）2次側配管の切断・撤去について
 - ✓ 大型カバーとR/Bの接合部となるベースプレートを配置する際に干渉するIC配管を事前に切断・撤去すること。
 - ✓ IC配管近傍の雰囲気線量率が周辺の値と比較して特段高い値ではないことから、措置を講ずべき事項で変更の工事の方法、解体・撤去の方法を記載すべきとされる対象ではないと判断していること。

○原子力規制庁は、実施計画の変更認可申請に係る状況について東京電力と認識を共有するとともに、その他説明について確認し、主に以下のコメントを伝えた。

- ✓ IC配管の切断・撤去については、審査の対象にはならないが、現状の反映として実施計画に記載をすべきかどうかの判断については後日伝える。

6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第103回の議題に関するご相談
- 1号機大型カバーの設置に伴うR/B西面 非常用復水器2次側配管の切断・撤去について

以上